

平成 18 年松本市議会第 3 回臨時会市長提案説明
(平成 18 年 10 月 30 日 午前 10 時)

本日ここに、平成 18 年松本市議会第 3 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

まず冒頭、提出議案の説明に先立ちまして、市職員の飲酒による傷害事件について、一言申し上げたいと存じます。

全国的に、公務員の飲酒運転や様々な不祥事が起きておりますことから、9 月 19 日の部長会議を通じ、「公私を問わず、公務員としての使命と立場を再認識して行動するよう」全職員に注意を促しました。

それにもかかわらず、このような職員による不祥事が起こりましたことは、誠にもって遺憾であり、この場をお借りして、議会を始め、市民の皆様に対し、心からお詫びを申し上げます。

今回の事件につきましては、10 月 6 日、略式命令により傷害罪として、罰金刑が確定しましたが、市といたしましても、事実調査を行ったうえで、職員倫理規程に則って、関係職員の処分を行ったところであります。

また、誠に残念なことに、この事件のほかにも、小学校教職員がフラッシュメモリーを盗まれる事件や、国民健康保険税の収納嘱託員が公金や、領収書等を紛失する事件を起こしてしまいました。

これらは、いずれも職員の緊張感や危機管理意識の欠如によるものでございまして、再びこのような事が起きないように、職員一人ひとりが自らを厳しく律するべく、指示をいたしました。

今後は、なお一層の綱紀肅正に努め、市民の皆様の負託に応えてまいり所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、契約案件 1 件でございます。

これは、平成 18 年 6 月定例会において議決をいただきました、松本市立山辺小学校大規模改造事業第 1 期主体工事の請負契約につきまして、着工後、新たに補修を要する箇所が判明したため、請負金額を増額するための議決更正をお願いするものでございます。

また、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1 件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明を申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。
(以 上)